

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に終了した課税期間分の消費税について、平成13年6月30日（国・地方公共団体等については平成13年9月30日）現在の申告及び処理（更正・決定等）による事績を示したものである。消費税は、国内において事業者が行った資産の譲渡等（事業として対価を得て行われる資産の譲渡、資産の貸付及び役務の提供）及び保税地域から引き取られる外国貨物に対して課税される。

2 統計表の収録一覧

統 計 表	調 査 項 目			調 査 方 法
	分 類 方 法	件 数	税 額	
7 消費税				全 数 調 査
(1) 課税状況	個人事業者・法人別	○	○	
(2) 課税事業者等届出件数	届 出 種 類 別	○		
(3) 累年比較	個人事業者・法人別	○	○	
(4) 税務署別課税状況及び課税事業者等届出件数	申 告 ・ 届 出 種 類 別	○	○	
イ 個人事業者				
ロ 法人				
ハ 個人事業者と法人の合計				